

会議録

審議会等名	令和4年度第4回三条市男女共同参画審議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	令和5年3月16日(木) 午後2時～4時		
開催場所	旧青少年育成センター2階会議室	傍聴者の有無	無
出席者氏名	委員：杉原委員(会長)、関根委員、馬場委員、西山委員、丸山静江委員、丸山修平委員、宮島委員 事務局：小島課長、新田課長補佐、高野係長、宮嶋主事		
議題	1 令和4年度第2次三条市男女共同参画推進プランの実施状況について 2 第3次男女共同参画推進プラン(案)の内容報告について		
発言内容等	会議要旨 議題についての質疑、意見交換は、次ページのとおり		

議題1 令和4年度第2次三条市男女共同参画推進プランの実施状況について	
事務局	(資料に基づき内容を説明)
宮島委員	プロから学ぶ男の料理教室が下田地域の男性を対象としている理由は何か。他の地域でも実施できる内容ではないか。
事務局	御指摘のとおり、他の地域で実施可能なものである。ただし、公民館ごとに検討した生涯学習講座の内容を吸い上げ、本計画に掲載しているため、いずれの地域で実施するかは各公民館次第である。令和3年度までは栄公民館でも同様の内容を実施していた。大崎会館では令和3年度の開館以来、男の料理教室を開催している。
西山委員	審議会等への女性委員の登用率向上のための指導について、令和4年度までは女性委員の登用率35%以上を目標値として設定したが、令和5年1月1日現在の実績で26.67%である。来年度は40%以上を目指すとしている。今年度の目標値を達成できていない状況で、この指標を設定した理由は何か。
事務局	新潟県が策定した「第3次新潟県男女共同参画計画」において、女性登用率を令和2年度以降40%以上とする数値目標を掲げていること、また、内閣府男女共同参画局が策定した「第5次男女共同参画基本計画」においても国の審議会等委員等に占める女性の割合を2025年までに40%以上60%以下にする成果目標を設定していることから、三条市でも目指すべき目標を40%を以上とした。
関根委員	男の料理教室について、広義では男女共同参画のカテゴリーに分類できる。しかし、「国の財源不足を補うために増税が提案される中、男女共同参画に係る予算は大きいものとなっている。実際、男女共同参画とは何をしているものなのか、蓋を開けてみると、男の料理教室のような抜本的とは思えない取組だった。」というような内容を最近SNSで目にした。 これまでの三条市の実施計画及び実施状況としては、男女共同参画に少しでも関係するものをあれもこれも掲載する形であったように思う。例えば、重点的に取り組む事業の指定や効果が大きいと思われる事業のみの掲載など、見せ方として、料理教室のような取組ばかりに精を出しているわけではないことを示すことも重要だと考える。
事務局	来年度当初に施行する新たな男女共同参画推進プランでは、ジェンダー平等に係る意識改革を掲げていることも踏まえると、御指摘のとおり、関連事業を

杉原会長	<p>無作為に掲載するのではなく、重点施策に絞るなど、厳選した上での情報公開が必要であると考える。</p> <p>学校教育の中でいわゆる家庭科教習が開始されて約30年が経過した。家庭科教習を受けた経験のある男性は、家庭でも料理をする、あるいは、できる傾向にある。これが開始される前の世代は全く料理に関する常識がない。そのような高齢層が参加できると良いのだが、そもそも関心がないので料理教室のような場にも足を運ばないのが現実である。</p> <p>また、男女共同参画の考えが社会的に広まってからは、体育の授業でも男女で差が出ないように配慮すべきという考え方から、ダンスを取り入れるカリキュラムが増えたが、これが男女共同参画かと揶揄されることが多かったようだ。このような声は必ず発生するものだが、社会の情勢も踏まえつつ地道に取り組みながら、その意義や意味について発信していただきたい。</p>
馬場委員	<p>令和5年2月1日からJAの旧4組織が合併し、JAえちご中越となった。合併前は女性の常勤専務が1人いたが、合併後は全て男性になった。今後も女性の登用について協力要請をしていくつもりである。実施計画ではあるが、三条市の農業分野への女性参画を促す姿勢がその後押しになると考えている。</p>
丸山静枝委員	<p>男のための料理教室の内容として、一番出汁を引いたようだが、現在は家族の形も多様化しているだけでなく、何を取っても時間短縮の時代である。出汁の引き方に時間をかけるよりも、市販の出汁を使って、同じ時間の中で、より多くの品数を学習し、家庭内で家族とともに作れるような流れに持って行く方が初心者も興味を持ちやすく、参加者も増えるのではないかと。</p> <p>また、一昔前よりも、男性は料理をするようになったが、その横で妻がずっと洗い物をしている話も耳にする。家庭内での協力という意味では、ただ料理を作るだけでなく、後片付けも学習するよう、男性の料理教室の内容を設定していただきたい。</p>
杉原会長	<p>一般的に、家事にかかる時間は徐々に減ってきてはいるが、育児にかかる時間は増えている。総じて、家庭内での労働時間の総量は変化せず、男女の負担割合も変わらないのが現状である。</p>
丸山修平委員	<p>男女共同参画に係る事業全般になるが、三条地区、栄地区、下田地区で地域性は出るものなのか。</p>
事務局	<p>当課が実施している家事分担に係る小学校講座の講師によれば、特に下田地</p>

杉原会長	区では「男は仕事、女は家事」というような固定的役割意識がいまだに残っている印象を受けており、小学生でもその認識を持っている児童もいると聞いている。
事務局	例えば、2日間実施する女性のスキルアップセミナーについて、令和3年度には、感染症の影響を考慮し、両日とも座学としていたところ、令和4年度には感染状況を注視しつつ、1日はヨガ、もう1日は座学とした。
杉原会長	他に意見が無いようなので、原案のとおり決定する。
議題2 第3次男女共同参画推進プラン（案）の内容報告について	
事務局	(資料に基づき内容を説明)
丸山修平委員	男女共同参画センターについて、どのような費用が発生しているのか。
事務局	貸館として機能していることもあり、利用団体が書類を作成しやすいよう複写機を設置している。これに係る保守管理費用が発生している。センター自体は三条ものづくり学校内の一室に設置しており、建物の維持管理は費用負担も含め、商工課が行っている。
丸山修平委員	「センター」というと、職員が常駐しているイメージである。極論、現状のような利用形態であれば必要ないではないか。
事務局	三条市の男女共同参画センターは三条勤労福祉会館の中にあっただが、施設の統廃合により、数年前に現在の三条ものづくり学校の中に移転したところである。なお、開設当時から職員は常駐していない。長岡市の「ウィルながおか」や新潟市の「アルザにいがた」など、男女共同参画担当課が男女共同参画センターを兼ねている施設のように、多くの人に対応できる相談窓口があり、講座やイベントも同じ建物で開催できるといった、ワンストップの男女共同参画施設であるのが理想である。施設の統廃合や組織機構の再編とバランスを取りながら検討していきたいと考える。
杉原会長	プランの総合的な推進にも男女共同参画センターの活性化を掲げていること

<p>関根委員</p>	<p>から、よろしくお願ひしたい。</p> <p>男女共同参画センターの活性化だけでなく、広報も重要である。三条市が実施する男女共同参画の取組について紹介する以前に、そもそも男女共同参画やジェンダー平等とは何かすら理解していない人もいる。そのような層への意識付けについても広報と併せて実施していくべきである。</p> <p>また、女性のためのスキルアップセミナーのテーマとして、子育てや家事とその他仕事の両立などを掲げているが、女性が子育てや家事をするものであり、そのためにスキルアップを要するというような考えが背景にある印象を受けてしまう。男性のスキルアップも実施すべきではないか。</p> <p>さらに、企業へのアプローチについて、燕三条においては、零細企業も多くある。経営者1人、社員1人の事業者等は育児休業の取得促進や従業員への啓発などはハードルが高いと考える。男女共同参画に関する取組を進め、その姿勢を公表している企業の裏には、その下請けとして、それどころではない企業も多くある。</p> <p>そのような現状を考慮しながら取組を進めていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、広報については、数年前まで、広報さんじょうに男女共同参画に係るコラムを掲載していた。来年度から再度掲載する方向で検討するとともに、三条市の勤労福祉共済に加盟している事業者に年4回発行する「きょうさいだより」にも同様のコラムを掲載したい。加えて、より多くの人目に留まるよう、LINEあるいはTwitter、Intagram等による周知も検討する。</p> <p>また、男性のスキルアップについては、来年度、育児休業の取得促進に向けた男性向け講座を開催し、育児休業の経済面等に係る諸制度や、ライフスタイルに合わせた取得方法などを学習する機会を設ける予定である。その中で男性のスキルアップも図るつもりだが、段階的に実践的な内容を抱き合わせて行うことも検討する。</p> <p>企業へのアプローチについては、主な取組の一つとして、三条市の商工課を構成員とし、産学官で組織した「三条市未来経済協創タスクフォース」による、労働環境の改善、働きがい向上モデル企業創出事業を実施する予定である。育児休業の取得促進等の福利厚生や女性の登用促進等の人事管理について、手挙げした企業へ、民間の専門企業によるコンサルティングを実施し、モデル企業を創ることで効果を波及させるものである。御指摘のとおり、内容によっては、大企業の真似をすぐにできる状況ではない企業もあると考える。そういった課題も含めて、タスクフォースとともに事業を進めていくつもりである。</p>
<p>杉原会長</p>	<p>社会情勢の変化について、女性の働き方を見ると、「子どもができて、仕事</p>

	<p>を続けるほうがよい」と「子どもができたら仕事を辞め、大きくなったら再び仕事をするほうがよい」の二つが他の回答を大きく上回っている旨の記載があり、平成20年度から令和4年度に至るまで、この状況が続いている。ただし、より重要なのは、この二つの回答の中での順位が反転したことである。平成23年度より前は「子どもができて、仕事を続けるほうがよい」よりも、子どもができたら仕事を辞め、大きくなったら再び仕事をするほうがよい」の割合が多かったが、以降は逆になり、徐々に差が大きくなっている。</p> <p>言い換えると、再就職を選択する余地がない程、日本の景気が悪くなっており、経済状況が苦しくなっていると言っていることができる。</p> <p>このような社会情勢にあると、多様な主体から多様な意見が発生してくる。その中で、やはり重要となるのは、男女共同参画やジェンダー平等を進めるとどのような効果が期待できるのかを広報等を通じ、対外的に明確に示すことだと考える。</p>
西山委員	<p>子育て環境の充実において、病児・病後児保育を掲げているが、三条市の人口に対して、預けることができる子どもの数が少ないように思われる。何か対策はないものか。</p>
事務局	<p>三条市内においては、済生会三条病院の施設内に病児・病後児保育施設が1カ所ある。令和5年度の県央基幹病院の開院に合わせ、さらに1カ所開設すると聞いており、少なくとも現在よりも定員は増えると思われるが、その上で、利用状況に応じた運用を担当課で検討していくものと考えている。</p>
馬場委員	<p>事務局である地域経営課で女性の職員が男女共同参画推進プランの担当になることはないのか。</p>
事務局	<p>性別に関係なく人材を育成していくことが重要であると考えている。</p> <p>三条市全体としては、女性の管理職が増えていくものと予想しているが、志を持った人材が増えることが重要であると捉えている。</p>
杉原会長	<p>あらゆる暴力の根絶について、相談体制の充実を掲げているが、具体的にはどのような体制を指すのか。</p>
事務局	<p>現在は栄庁舎の子どもの育ちサポートセンターに家庭児童相談員及び女性相談員を配置し、相談に当たっている。主に女性からの相談が多いと聞いているが、近年では、全国的に男性からの相談も増えている。男性からの相談につい</p>

	<p>ては、男性専用相談窓口を持つ新潟市の男女共同参画センター「アルザにいがた」についているが、三条市民の問題として、相談情報や当事者の状況を共有し、案件が複雑化する場合などには、わざわざ新潟市に行かなくとも Zoom 等により面会を設定するなど利便性の確保も考えている。</p> <p>また、経済困窮については、当市の福祉課が三条社会福祉協議会に相談業務・相談窓口の運営を委託し、より具体的なケースに対応できる体制となっている。</p> <p>DV や経済困窮は互いに絡み合い、複合化しているケースも多くある。市外部の窓口だけではなく、まずは市の内部での連携を密にし、どこに相談しても解決に至るよう取り組んでいく。</p>
丸山静枝委員	若年層に係る啓発について、デート DV も然ることながら、性教育についても重要であると考えている。
杉原会長	性教育関係は確かに重要である。特に女性は妊娠・出産というステージを経る可能性があるため、それによって今後の人生設計に大きく影響が出る。学校を中心に教育や啓発に取り組んでいただきたい。
事務局	DV については、燕三条エフエム放送のラジオ番組で三条市の DV 防止に係る啓発内容の放送をお願いしている。また、性教育については、学校教育課が校長会や学校訪問を通じ、人権教育なども含めたケースの共有や計画的な教育を実施するよう指導しているところである。
丸山修平委員	あらゆる暴力の根絶における、相談体制の充実と被害者への適切な支援について、もう少し具体的な記載はできないものか。
事務局	DV 等の問題については、案件によって様態が異なること、また、複合化しているケースも多くあることから、敢えて少々抽象的な記載とした。御理解いただきたい。
杉原会長	具体的な対応などに係る記載は実施計画等で示せば良いと考える。
宮島委員	暴力の根絶における学校訪問による指導は具体的にどのようなものか。例えば、公開授業をして、それに対する指導をする形か。
事務局	学校教育課の教員免許を持つ職員が学校に出向き、事例の共有や解決に向けた対応あるいは指導計画や教育の方針について、会議の中で指導するもので

杉原会長	ある。
事務局	指導の対象は教諭と生徒のどちらか。
事務局	教諭である。
杉原会長	新プランに対するパブリックコメントで上がった、女性のエンパワーメントに係る要請について、新プランでは詳細には記載していないものの、実施計画も含めて今後取り組んでいただきたい。 他に意見が無いようなので、原案のとおり決定する。